

都市計画マスタープランの概要

都市計画法第18条の2に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、概ね20年後の目指すべき都市の将来像を明示し、都市づくりの課題に対応した整備等の方針を定めるものです。

「対象地域」 久留米市の行政区域全体を対象とします。

「目標年次」 久留米市新総合計画に合わせ、令和7年を目標年次とします。

全体構想

都市づくりの目標

目標1：安全・安心な暮らしを支えるコンパクトな都市づくり

- 多様な機能がコンパクトにまとまった、まちなか居住の推進を図ります。
- 鉄道駅などの交通拠点を中心に交通サービスを受容する沿線居住の推進を図ります。
- 平時及び災害発生時にも円滑にサポートできる安全・安心な都市基盤の形成を進めます。
- 市民や様々な団体との協働によるセーフコミュニティの仕組みを活用します。

目標2：地域特性を活かした土地利用による魅力あふれる都市づくり

- 産業や自然環境、居住環境等の各地域の特性が活かされる適切な土地利用を図ります。
- 各地域の生活拠点や集落においても、地区特性に応じた居住環境の創出に努めます。
- 中心拠点と各地域の生活拠点を結ぶ交通ネットワークの形成を図ります。

目標3：水と緑に恵まれた環境と共生する都市づくり

- 環境負荷の少ない鉄道、バス等の公共交通機関や自転車、電気自動車等の次世代自動車の利用を促進します。
- 自然的資源の保全や都市内の緑化など、本市の魅力や個性を高める景観づくりに取組みます。

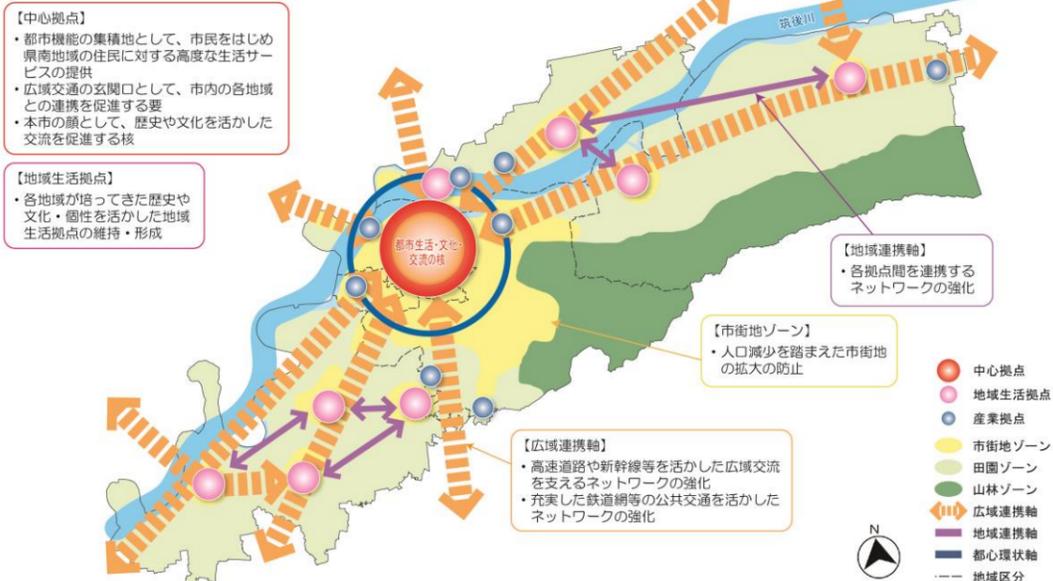
目標4：人、物、情報が行き交う活力ある都市づくり

- 生活・産業・観光などにおいて市内外の交流の拡大を図ります。
- 中核市として人、物、情報が行き交う元気な都市を目指します。

将来都市構想

将来都市構想は、計画的かつ効率的に整備すべき都市的土地と保全や活用を図るべき自然的土地などの大まかな土地利用のあり方を示すゾーン、都市機能の集積を図るべき拠点、拠点どうしの人や物の結びつきを示す軸により明確化します。

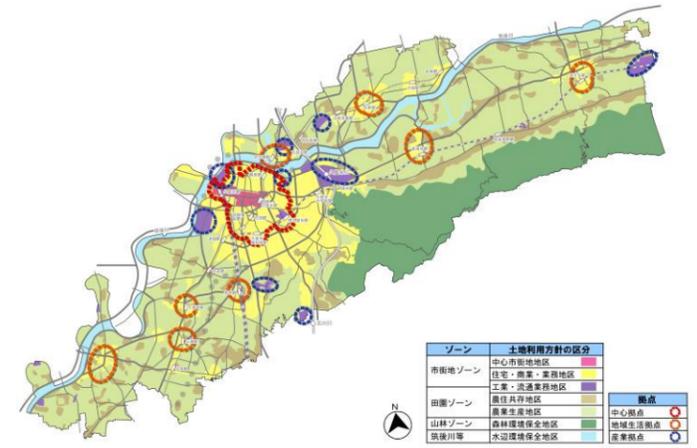
「コンパクトな拠点市街地の形成と拠点をネットワークする都市構想」



都市整備の方針

土地利用の方針

- コンパクトな市街地の形成と市街地拡大の抑制
- 中心拠点、地域生活拠点、鉄道駅といった地域特性を活かした拠点づくり
- 豊かな自然・田園環境の保全・活用
- 産業等の促進を図るための拠点づくり
- 佐賀県東部を含む県南地域をリードする都市基盤の形成
- 防災・減災の視点も含めた全市的な視点による土地利用の一体的なコントロール

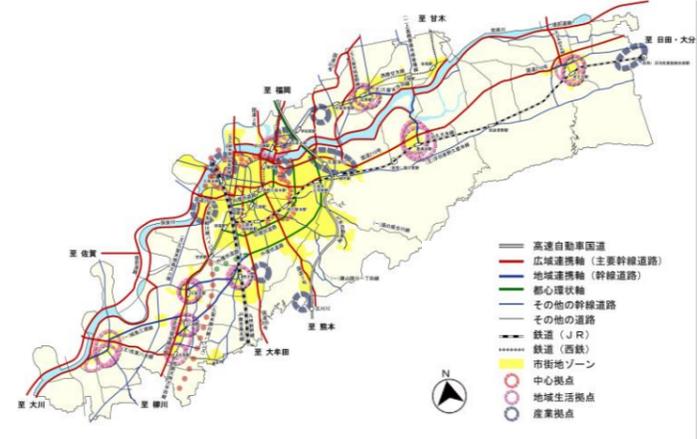


交通施設整備の方針

- 佐賀県東部を含む県南地域の中核都市にふさわしい広域交流を支える交通ネットワークの形成
- 市内の連携・交流を支える交通ネットワークの形成
- 人と環境にやさしい移動環境の形成

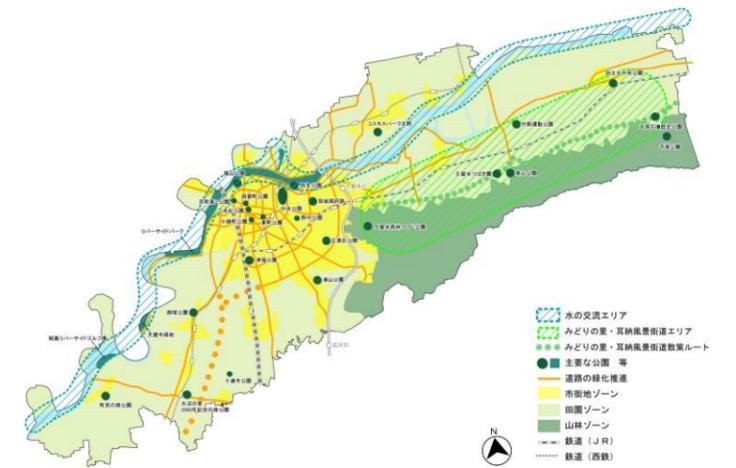
広域連携軸	地域連携軸	都心環状軸
国道3号 国道20号 国道210号(環状)バイパス 国道264号(バイパス) 国道322号 (主) 在野川 (主) 久留米郡山田交野線 (主) 久留米郡川原線(バイパス) (主) 甘木田主線 (主) 久留米筑紫線 (主) 久留米小郡線 筑後川環状道路	国道210号 (主) 久留米筑紫線 (主) 筑紫久留米線 (主) 筑紫三津線 (主) 上高橋路等寺停車場 (主) 中津川橋 (主) 若丁原白線	(都) 東郷町本町線(内環状) (都) 合川町本町線(中環状) (都) 東合川町本町線(外環状) 国道3号(環状)久留米道路

※(主)：主要地方道、(一)：一般国道、(都)：都市計画道路



水と緑のまちづくりの方針

- 恵まれた水と緑の保全と活用
- 多くの地域資源を活かした特色ある緑の拠点づくり
- 水と緑が暮らしに溶け込み、市民生活の質を高める緑の拠点づくり
- 多様な市民ニーズに対応した公園整備



地域別構想

地域別構想は、地域毎にまちづくりの目標や方針を分かりやすく示し、地域住民がまちづくりに参加しやすく、愛着を持ちやすい地域単位を設定することで、より具体性のある計画にする必要があります。

そこで、土地利用の特性や日常生活の範囲等を考慮し、適切なまとまりある範囲として以下の地域に区分した上で、地域毎に地域別構想を策定します。



一各地域の対象校区一

- 中央部地域：日吉・篠山・荘島・京町・南薫・金丸・西国分・長門石
- 南部地域：合川・山川・東国分・御井・鳥飼・津福・南・上津・青峰・高良内
- 東部地域：善導寺・大橋・山本・草野・田主丸・船越・水分・柴刈・川会・竹野・水縄
- 北部地域：小森野・宮ノ陣・北野・弓削・大城・金島
- 西部地域：安武・大善寺・荒木・城島・下田・青木・江上・浮島・犬塚・三潞・西牟田

【地域づくりの方針図 凡例】

●	市役所・総合支所等	中心市街地地区	緑豊な自然
○	小学校区(校文字は校区名)	市街地ゾーン	資源を活かす
—	地域区分界	住宅・商業・業務地区	まちづくり
—	高層ビル集積地	工業・流通業務地区	(コンセプト)
—	広域連携軸(主要幹線道路)	住宅地	・豊かな自然や営農環境が守られた自然と人が共生するまち
—	地域連携軸(幹線道路)	工業地	・歴史的街なみや果樹園などの観光資源を活かした交流のあるまち
—	中心環状軸	流通業務地	
—	その他の幹線道路	居住・業務地区	
—	その他の道路	農業生産地区	
—	鉄道(JR)	山林環境保全地区	
—	鉄道(私鉄)	水辺環境保全地区	

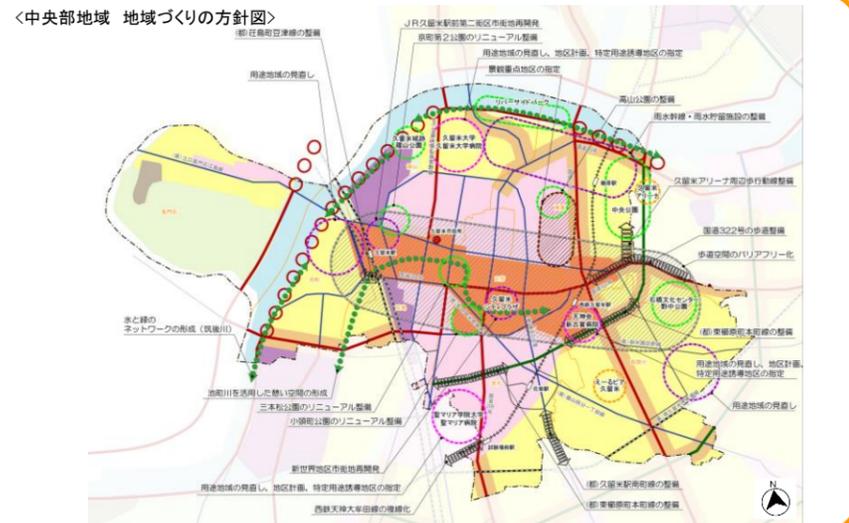
東部地域

【テーマ】
緑豊かな自然や魅力ある観光資源を活かし、多くの人をひきつける地域づくり
(コンセプト)
・豊かな自然や営農環境が守られた自然と人が共生するまち
・歴史的街なみや果樹園などの観光資源を活かした交流のあるまち



中央部地域

【テーマ】
多様な都市機能の集積を活かし、多くの人が集い県南地域の顔となる地域づくり
(コンセプト)
・都市機能の集積を活かした住みたくなるまち
・県南地域の中心部にふさわしい賑わいと品格のあるまち



北部地域

【テーマ】
恵まれた営農環境と居住環境が調和し、産業・業務機能が充実した地域づくり
(コンセプト)
・良好な営農環境と調和した暮らしやすいまち
・本市をリードする産業・業務機能が充実したまち



南部地域

【テーマ】
充実した都市基盤に支えられ、利便性の高い暮らしや産業活動を育む地域づくり
(コンセプト)
・充実した都市基盤を活かした暮らしやすいまち
・インターチェンジへの近接性を活かした産業活動が展開するまち



西部地域

【テーマ】
鉄道の利便性や伝統が息づく田園環境の中で、住み続けたい地域づくり
(コンセプト)
・鉄道等の利便性を活かした暮らしやすいまち
・伝統産業、伝統行事の魅力を活かした人々の交流が活発なまち

